

福祉総務課(内線406)

## 市立大村市民病院の 感染症指定医療機関の指定解除について

**内容** 市立大村市民病院は、平成15年12月25日に長崎県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受け、これまで呼吸器内科・感染症内科の専門医を中心に各種感染症の対応に当たってきました。しかし、令和2年9月30日付けで当該専門医が退職し、後任医師の確保の目途が立たず、今後も確保が極めて困難な見通しのため、同日付けで開設者である大村市から、長崎県知事に対し、指定医療機関の辞退届を提出しました。

◆**解除される日** 令和3年10月1日(金)

※「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、第2種感染症指定医療機関の辞退は1年前に届け出ることとなっているため。

**Q.呼吸器系の診療はどうなりますか？**

**A.**呼吸器系を診療できる医師は、総合内科医が7人在籍していますので対応に問題ありません。

**Q.指定が解除される前後で、感染症患者の受け入れはどのような変化がありますか？**

**A.**指定が解除される令和3年9月30日までの間は、これまでどおり感染症患者の受け入れを維持します。指定解除後となる令和3年10月1日からは、**県対策本部が感染状況に応じて設定する指定感染症のフェーズの拡大時に、県対策本部と協議し、協力病院として対応することとなります。**なお、一般の細菌感染症(肺炎、扁桃腺炎、胆のう炎、虫垂炎、腎盂炎など)やウイルス感染症(インフルエンザやノロウイルス腸炎、带状疱疹など)については、これまでと同様に、一般病床において各診療科で適切に対応します。

◆**市立大村市民病院の今後の対応状況**

対象感染症		指定中 (9月30日まで)	指定解除後 (10月1日以降)
2類感染症	ポリオ・ジフテリア・結核・SARS・MERS・鳥インフルエンザ	○	× 新指定医療機関での対応
	新型コロナウイルス感染症	○	△ 感染拡大時の協力病院として対応
一般の感染症	細菌感染症(肺炎・扁桃腺炎・胆のう炎・虫垂炎・腎盂炎など) ウイルス感染症(インフルエンザ・ノロウイルス腸炎・带状疱疹など)	○	○

○：対応 △：限定的な対応 ×：不可

管財課(内線237)

## 2月7日(日)市役所本庁舎を 全館停電します

**内容** 市役所本庁舎の電気設備点検のため全館停電します。

**とき** 2月7日(日)

利用できないサービス	時間
市ホームページ	終日
証明書コンビニ交付サービス	6:30~18:00

市民課(内線182)

## 証明書コンビニ交付サービスを 停止します

**内容** システムメンテナンスや電気設備点検のため、証明書コンビニ交付サービスを停止します。

停止日時	停止する証明書	理由
2月7日(日) 6:30~18:00	すべての証明書	本庁舎の電気設備点検
9日(火) 終日	すべての証明書	メンテナンス
10日(水) 終日	印鑑証明書	
25日(木) 終日	すべての証明書	

## パブリックコメントを実施します

- 内 容** 市民の皆さまから広く意見を募集するため、次のとおりパブリックコメントを実施します。
- 対 象 者** ①市内に住所を有する人 ②市内に事務所または事業所を有する人・法人・団体  
③市内に存する事務所または事業所に勤務する人 ④市内に存する学校に在学する人  
⑤パブリックコメント手続きに関わる事案に利害関係を有する人・法人・団体
- 募集期間** 2月1日(月)～26日(金)
- 提出方法** 市ホームページまたは閲覧場所の意見用紙に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールで提出してください。

### ◆第2期大村市地域福祉計画(案)(通称:第2期おおむら支え合いプラン)

- 閲覧場所** 市ホームページ、市役所情報コーナー(市民110番)、各住民センター、中地区公民館、総合福祉センター、福祉総務課
- 提出先** 〒856-8686(住所不要) 福祉総務課(内線604)  
☎52・6930 ✉fukushi@city.omura.nagasaki.jp

### ◆第3次大村市障害者基本計画・第6期大村市障害福祉計画・第2期大村市障害児福祉計画(案)

- 閲覧場所** 市ホームページ、市役所情報コーナー(市民110番)、各住民センター、中地区公民館、障がい福祉課
- 提出先** 〒856-0832 本町458-2 プラットおおむら2階障がい福祉課  
☎20・7306 ☎47・5419 ✉syougai-f@city.omura.nagasaki.jp

### ◆おおむら水道ビジョン2021(案)

### ◆大村市水道事業経営戦略2021(案)

### ◆大村市下水道事業経営戦略2021(案)

- 閲覧場所** 市ホームページ、市役所情報コーナー(市民110番)、各住民センター、中地区公民館、上下水道局
- 提出先** 〒856-0825 西三城町124 上下水道局業務課  
☎53・1116 ☎53・1440 ✉suido-gyoumu@city.omura.nagasaki.jp

## 都市計画課(内線431)

## 国道34号(大村～諫早)に関する都市計画(変更)の説明会を開催します

- 内 容** 平成30年度から事業を行っている国道34号大村諫早拡幅事業について、都市計画の変更に関する説明会を開催します。
- 事業区間** 本市久原2丁目与崎交差点～諫早市下大渡野町花高入口交差点

日 時		場 所	対 象 地 区
2月16日(火)	いずれも 19時～	鈴田住民センター	小川内・平・古松
17日(水)			中里上・中里下・内倉
18日(木)		市コミセン	岩松・陰平上・陰平下・上久原

- ※都合が合わない場合は、対象地区に関係なく都合の良い日に参加できます。
- ※時間は、1時間程度を予定しています。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加人数が多い場合は、入室をご遠慮いただくことがあります。また、発生状況によっては、開催を延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。